

# 中間市学校施設整備基本計画案

令和2年2月

中間市教育委員会



## 目次

### 第一章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけと期間
- 3 計画の背景

### 第二章 計画の目標

- 1 教育環境の改善
- 2 より良い教育を実践していくための目標

### 第三章 基本計画案

- 1 10の整備・再編案

### 第四章 実施体制とスケジュール

- 1 学校再編実施計画の策定と開校準備協議会の設置
- 2 再編までのスケジュール

### 第五章 実施に向けた方策

- 1 課題に対する検討

#### 資料編

- 1 現校区別の児童生徒数
- 2 学校別児童生徒数の5年ごとの将来推計
- 3 施設の状況
- 4 小中学校適正配置検討図

## 第一章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

中間市は、令和元年度に「中間市第四次総合計画 実施計画（令和元年度～令和3年度）」を策定し、次世代を担う教育の充実を実現するため、「人を育むスポーツと文化の都市づくり」を基本目標に、教育・文化政策に取り組んでいます。中間市の公共施設は、高度経済成長とこれに伴う人口の急激な増加により整備がすすめられ、小学校が6校、中学校が4校設置されています。耐用年数が40年と言われるこれらの学校施設のほとんどは、建築年数が40年以上を経過しており、建物の老朽化が進み、大規模改修や建て替えが必要な時期に差し掛かっています。

一方で、中間市の、小中学校に通学する、また通学を控えている年少人口（0～14歳）は、ピークだった昭和60年ごろに比べ40%程度にまで減少しています。単学級や小規模校化が続く学校も生じており、学級編成や部活動、安全な通学体制の維持などに影響を及ぼしています。

さらに、近年のわが国の経済状況は低迷しているうえ、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少など、中間市を取り巻く財政状況は極めて厳しいと言えます。

このような中、平成28年度に中間市では、公共施設全体の現状と課題を踏まえ、中間市の公共施設の適正配置と有効活用の方向性を明確にし、今後の公共施設のあり方についての基本方針を示すことを目的として、「中間市公共施設等総合管理計画」を策定しました。これを受け、中長期的な視点から学校施設に求められる機能や役割を考慮しながら、長寿命化改修や建て替えといった方向性、優先順位を設定し、子供たちを取り巻く教育環境の充実や安全性の確保などを目的とした「中間市学校施設長寿命化計画」を策定し、将来に向けた整備基本計画を示しました。

これらの上位計画の趣旨を踏まえ、本計画は、将来の児童生徒数の推計やまちづくりの方向性等を検討材料に、子供たちに最適な教育環境を整備、充実させることができる学校施設をどのように再編していくべきかを示すことを目的に策定しました。

### 2 計画の位置づけと期間

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、「中間市公共施設等総合管理計画」の個別計画として位置づけられるものであり、教育委員会の基本計画案に基づき、学校規模の適正化を図り、中間市が目指す学校教育のあり方を実現することを目的とした計画です。

○中間市公共施設等総合管理計画

学校施設に関する内容	
第2章 中間市の公共施設の実態	
<p><b>【状況】</b>                  学校施設は小学校6校、中学校4校の計10校がある。学校施設には昭和56年前の旧耐震の建築物が多く含まれるが、文部科学省による学校施設の耐震化の推進により、必要な施設の耐震化への対応が完了している。</p>	<p><b>【課題】</b>                  少子化による児童・生徒数の減少に伴う余裕教室等の発生が予想され、将来的な施設の有効利用の方策等について検討が必要である。                  将来の児童・生徒数や、国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」等を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや集約化、複合化も含めた適正化を検討する。                  学校施設の更新及び大規模改修時に、学校区域施設である学童保育所や地域コミュニティ施設等との複合化を検討する。</p>
第6章 類型別施設マネジメント方針	
<p><b>【学校教育系施設】</b>                  ・将来の児童・生徒数、現在の整備位置及び国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、統合、小・中一貫校の設立、建て替え時の規模縮小等による縮減を検討する。                  ・個別計画を策定し、計画に沿って改修・統合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にする。</p>	

○中間市学校施設長寿命化計画

<p>中長期的な視点で、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的に策定</p>
<p>学校施設の劣化状況を調査した結果、築40年以上の建物の老朽化が進んでおり、ほとんどの学校が早急に対応する必要があることが判明した。一方で、中間北小学校と中間南中学校は、比較的健全度が高かった。</p> <p>現状の学校施設の規模や配置を維持すると仮定し、今後10年間の事業計画の試算を行った。全ての学校施設を長寿命化改修すると事業費は高額となる。対して、長寿命化改修を築40年以上の建物に限定し、そうでない建物については部位修繕をとした場合、今後10年間の事業費は抑えることができるが、事業計画終了後、部位修繕で対応した建物の劣化時状況が進み、結果的には改修をしなければならないため、11年以降の事業費がかかり、総事業費が高くなるという結果となった。</p> <p>これを踏まえ、「中間市学校施設再編基本計画」の内容を考慮しながら、学校施設の適正規模化を目指す。</p>

(2) 計画の期間

本計画の有効期間は、新小中学校が開校するまでの期間とします。

### 3 計画の背景

中間市では、最盛期には5万人を超えていた人口が、平成2年の国勢調査で5万人を割り、最新の平成27年の国勢調査の結果では41,796人となり、今なお減少傾向が続いています。平成31年の中間市立小中学校に在籍する児童生徒の数は、35年前の昭和59年の7,394人に比べ、2,805人にまで減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、中間市の15歳未満の将来人口は2040年には2,675人になるとされており、これは2015年からの25年の間に42%減少することを示唆しています。

【中間市の人口と児童生徒数の推移】

	S22 (1947)	第一次ベビーブーム (S22~24年)	S24 (1949)	S36 (1961)	95人にまで減少) 炭坑の相次ぐ閉山による人口減(S47年には4,6 (S40~50年代) 通谷地区の造成などベッドタウン政策により人口増	S59 (1984)	H31 (2019)
人口	33,153		36,096	43,347		51,319	41,456
底小	600		602	732		448	169
東小	-		384	1,713		1,098	469
中小	3,204		3,191	1,672		1,057	218
北小	-		-	1,972		417	297
南小	-		-	-		1,058	452
西小	-		-	-		765	280
中中	978		1,746	1,295		696	149
北中	-		-	1,028		242	119
東中	-		-	845		906	356
南中	-		-	-		707	296
合計	4,782		5,923	9,257		7,394	2,805

参照：学校基本調査、国勢調査、住民基本台帳から抜粋

【中間市の15歳未満人口の将来推計】

	2015 (H26)年	2020 (R2)年	2025 (R7)年	2030 (R12)年	2035 (R17)年	2040 (R22)年
人口	4,641	4,162	3,652	3,229	2,929	2,675
減少率	基準	10.3%	21.3%	30.4%	36.9%	42.4%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」から抜粋

## 第二章 計画の目標

### 1 教育環境の改善

平成27年度に策定した「中間市教育大綱」では、「次世代を担う教育の実現～人を育むスポーツと文化の元気なまちづくり～」を基本理念に、次の3つの基本方針を定めています。

#### 個を生かす学校教育の充実による確かな学力の育成

- ・個に応じた指導方法や指導体制の工夫・改善を行い、児童生徒の学力の向上及び定着を図る
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の教育の充実・深化に努める
- ・安全で個性や能力を活かす教育環境づくりのため、学校施設の整備を進め、学校教育の充実を図る

#### 豊かな心と健やかな体の育成

- ・児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳教育の充実、人権教育の推進に努める
- ・児童生徒の健やかな成長と人格の形成を目指し、家庭・地域社会と密接な連携による生徒指導の充実を図り、信頼される学校づくりの推進に努める
- ・児童生徒の健康・体力の増進のため、健康教育及び食育の充実と体力づくりの推進に努める

#### 生涯学習を推進し、いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現

～以下省略～

しかし、人口減少化、超高齢化、少子化、情報通信技術の発展、グローバル化の進展などの社会情勢の影響を大きく受ける中間市では、教育行政の観点から次のような課題を有しています。

- ・安全・快適な学校施設の環境の向上
- ・児童生徒の減少に伴う適正な学校の再編
- ・社会の情報化、国際化に対応した教育機器・教材の拡充
- ・児童生徒の生活空間としての施設の充実
- ・地域コミュニティ施設としての活用の場の充実

本計画は、学校施設の再編によって、学校規模の適正化を図ることで教育環境を改善し、これらの課題を解決し、理想的な学校教育を実現することを目的としています。また、教員定数は学級数の増加に応じて累進的に増える仕組みになっていることから、小

規模校の適正化・大規模校化は、学習指導や児童生徒指導をより充実させることが期待されます。

#### 教育環境の改善によって期待される主な効果

- ・ 小規模校で懸念される人間関係の固定化のクラス替えによる解消
- ・ 新たな出会いの広がりや豊かな人間関係の形成
- ・ 多様な集団形成の拡充
- ・ カリキュラムの拡大
- ・ 部活動の選択肢や活動内容の拡充

#### 教員定数の増加によって期待される主な効果

- ・ 教科担任の複数配置の充実
- ・ 児童生徒指導上の問題への組織的指導体制の強化
- ・ 経験年数、専門性、男女比のバランスが取れた教員配置
- ・ 習熟度別学習やチーム・ティーチング等の多様な学習形態の実現
- ・ 多数の教員の視点による子供の特性や能力の多面的支援

## 2 より良い教育を実践していくための目標

より良い学校教育の実現のため、学校再編だけでなく、義務教育組織や地域風土、人材活用などの面においても環境の整備や改善を行います。

### (1) 確かな学力の育成

児童生徒の学力の定着・向上のために、学ぶ意欲を高め、基礎的基本的な知識及び技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育てる学習指導の充実を図ります。

### (2) 豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心の育成のために、道徳教育及び人権教育の充実を通して児童生徒の道徳性を養い、自尊感情を高めるとともに、積極的な生徒指導の充実を図り、いじめを生まない学校づくりの推進に努めます。

### (3) 健やかな体の育成

児童生徒の健康・体力の増進のため、健康教育及び食育の充実と体力づくりの推進に努めます。

(4) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒の教育の充実・深化に努めます。

(5) 信頼される学校づくり

信頼される学校づくりを推進するとともに、教職員の専門的な知識、技能等の実践的指導力を高めるため、研修の充実を図ります。

## 第三章 基本計画案

### 1 10の整備・再編案

本計画では、教育委員会が定めた「中間市学校施設長寿命化計画」及び「中間市学校施設整備基本計画案」に基づき、中間市内の小中学校を整備・再編するものです。これに合わせ、10の整備・再編案を提言します。

#### (1) 計画の基本的な考え方

整備基本計画案は、望ましい学校規模を将来にわたって持続させる観点から、適正規模校または大規模校の設置、維持を念頭に検討を重ね、地域の環境や実情に合わせ、また、再編に伴い児童生徒やその保護者の負担が大きくなるよう計画しました。その結果、以下の10の整備・再編案を提案します。なお、再編により通学区域が広がる場合には、通学の安全確保及び負担軽減に配慮し、通学バスの導入や自転車通学の適用等を検討します。また、既存の複合施設である、放課後児童クラブ（学童保育所）やまちづくり協議会が学校再編を原因にその規模や活動範囲が縮小されないことがないよう、最大限の配慮を講じます。

再編案は、児童生徒数の観点から、1小学校1中学校という超大規模校を設置し、市内の児童生徒を1か所に集約、義務教育の可能性を最大限にまで引き出す目的のものから、10ある小中学校を半減させ2～3の小学校と1～2の中学校を残し、学校数のバランスを重視したうえで、各学校を平均的に配置するもの、逆に、規模の差異により差別化を図り、学校ごとの教育力の向上を促すものなど、それぞれの良さがあります。

また、教育カリキュラムや学校配置の観点から小中一貫教育の導入についてもさまざまな配置を提案しています。小中一貫教育は、学校運営の形態から、同一の市町村が設置する併設型、広域組合などで設置する連携型と呼ばれる小中一貫型学校のほかに、義務教育学校があります。さらに、施設の形態から分類した、施設一体型、施設隣接型、施設分離型があり、理想とする教育カリキュラムや施設の設置状況から、その可否も含めてさまざまな可能性を模索する必要があります。

さらに、新たな学校を設置する際の建築手法として、既存の施設を解体して新たな学校を新築するのか、既存施設に長寿命化改修を行い、不足面積分だけを新築増築し、財政面の負担の軽減を図るのかについても、その費用や効果、国庫による補助のあり方、建設後の耐用年数などを考慮しながら実施計画に移していくことが求められます。

言うまでもなく、学校再編を行う上でもっとも大切なことは、子供たちが置かれる教育環境の向上です。一日の大半を過ごす学校の生活環境をどのように高めていくのか、最新の教育設備を整備し、どのような教育カリキュラムを提供するのか、そしてこれらを含む本計画を将来にわたってどう効果を維持させていくのかを重視して計画を策定

しなければなりません。このことを念頭に、再編案の取捨選択を行い、中間市の住民にとって最も望ましい再編の実現に移していきます。

## 整備・再編案①【1小学校1中学校】

- ・ **コミュニティ広場を中心とした敷地**に小学校と中学校を設置する。  
（市立病院、保健センター、体育文化センター、子育て支援センター、中央公民館等が移転・廃止となった場合）
- ・ 図書館は存続して、市民図書館と小中学校図書館を併用する。

コミュニティ広場周辺の市立病院、保健センター、体育文化センター、子育て支援センター、中央公民館等の施設が、移転もしくは廃止される状況となった場合、その跡地に小学校と中学校を新設する提案である。

小中学校 10 校の売却益は約 66.7 億円と見込まれる。10 校と市立病院、保健センター、体育文化センター、子育て支援センター、中央公民館の解体費用は約 13.6 億円かかるとされ、純売却益は約 53.1 億円と試算される。

学級編成については、小学校には 62 学級（うち特別支援学級 13 学級）、中学校には 33 学級（うち特別支援学級 9 学級）が必要であり、小中学校の校舎と体育館の建設費用は約 75.3 億円となる。

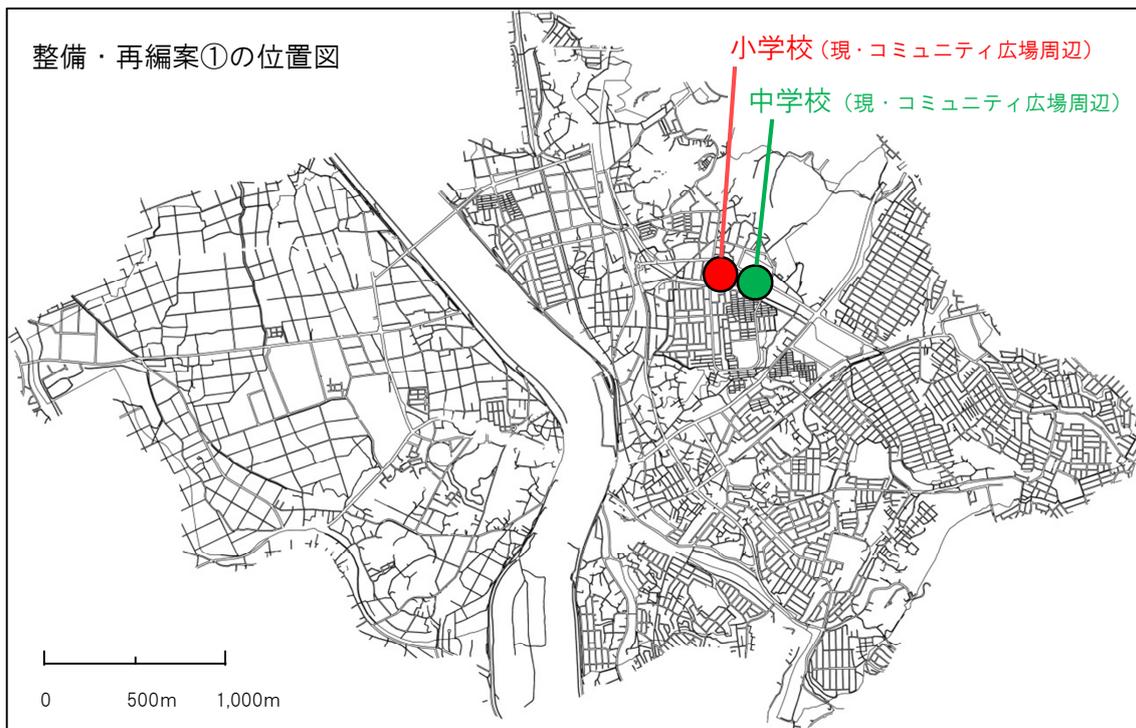
このエリアは、中間市の幹線道路があり、まちの賑わいの中心に学校があることになるだけでなく、JR の駅やバスの停留所も近くにあり、徒歩以外の通学にも適している。

なお、以降の提案も含め、現在のまちづくり協議会は、旧校区のまま存続することとし、底井野小学校を除き、旧小学校敷地の一部を公有地として残し事務所を新設する。

前述の学級数は過大規模の学校となる。国の指針では、各学校 12～18 学級（小学校で各学年 2～3 学級、中学校で各学年 4～6 学級）を適正規模と定めているが、現在の 10 校を 2 校に集約することで維持管理費が大幅に削減されるほか、学校行事やグループ学習、部活動の活性化も大きなメリットと言える。また、単学級に比べ、クラス替えにより児童生徒が意欲を新たにすることができ、人間関係の固定化に起因するいじめや学級崩壊につながる可能性も抑制される。小中学校といった義務教育の段階から多クラス的环境に慣れ、多様な児童生徒と交流する機会を増やすことは、高校進学時のギャップ解消や環境変化に伴う学力の低下防止にもつながると考えられる。

ただし、教職員は、大規模な空間、大規模な組織の中で多種多様な児童生徒と向き合わなければならないため、個々に応じたきめ細かな指導を行う上で行き届かない部分について対策を講じる必要がある。また、市内の子供たちが 1 つの学校に登校することになるため、自転車通学や通学バスの運用を検討する必要がある。通学バスの運用費は、29 人乗りのバス 10 台を市費で購入し、運行管理を民間の観光バス会社に委託している宮若市の例では、5 年契約で約 1,750 万円（1 年あたり約 350 万円）である。

ちなみにコミュニティ広場の 7 施設を全て解体して売却した場合、売却益が約 24.3 億円、解体費用が約 4.0 億円と想定され、純売却益は 20 億円程度となる。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数(特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	閉校				
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	閉校				
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,116	閉校				
中間中学校	34,368	閉校				
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	閉校				
中間南中学校	34,921	閉校				
市立病院	8,404	小学校/ 中学校	34,952	23,221/19,713	1,885/920	49(13)/24(9)
保健センター	2,677					
体育文化センター	17,766					
子育て支援センター	1,467					
中央公民館	4,645					
1 小学校 1 中学校					1,885/920	49(13)/24(9)

## 整備・再編案②【1小学校1中学校】

- ・ **西小学校**に全ての小学校を統合し、小学校とする。
- ・ **コミュニティ広場を中心とした敷地**に全ての中学校を統合し、中学校とする。

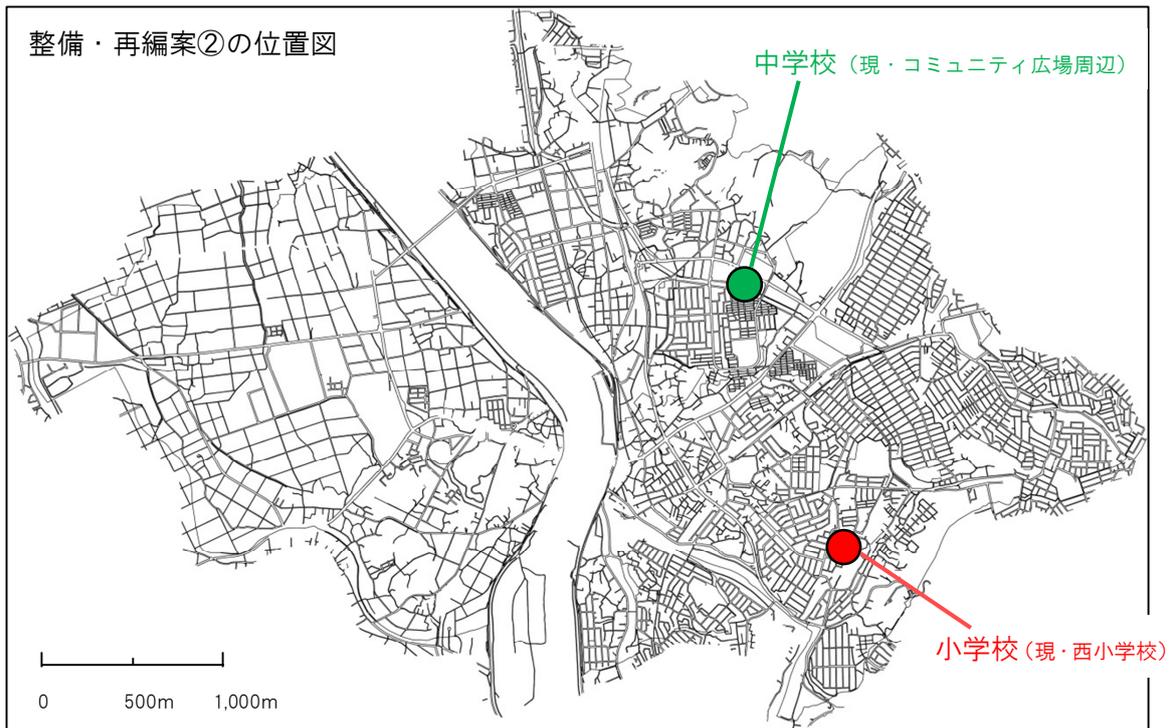
コミュニティ広場を中心とした敷地に小学校と中学校を設置する【整備・再編案①】から、施設環境をより広く余裕をもたせるため、1小学校と1中学校を別の場所にそれぞれ設置する提案とした。再編の流れとしては、ひとまずコミュニティ広場周辺に中学校のみを統合し、先に学校運営を始める。その後、閉校になった東中学校を西小学校児童の仮校舎とし、その間に西小学校を新築して小学校を集約する。

また、小学校と中学校を一か所に集中させないことで、再編を段階的に進めることが可能となる。その反面、小学校と中学校が近隣にないため、小中一貫校としての教育カリキュラムの構築は難しい。小学校の集約先としては、災害発生時に浸水や土砂災害の危険性がなく、建築基準法による高さ制限もない、西小学校、中間中学校、南中学校のうち、仮校舎となりうる他の学校施設が近くにある西小学校を選択した。

それぞれの学校の児童生徒数は、西小学校敷地を利用した新小学校が1,885名で62学級（うち特別支援学級が13学級）、コミュニティ広場周辺を利用した新中学校が920名で33学級（うち特別支援学級が9学級）となる。この児童生徒数と学級数を賄うのに必要な面積は、小学校が、校舎14,806㎡、体育館1,215㎡、運動場7,200㎡で合計23,221㎡となる。中学校は、校舎9,837㎡、体育館1,476㎡、運動場8,400㎡で合計19,713㎡となる。

その建設費用は、小学校は、新築で約44.1億円、長寿命化改修+増築で約40.0億円となり、中学校は、新築で約31.2億円となる。

9校の売却益が、約59.1億円、市立病院、保健センター、体育文化センター、子育て支援センター、中央公民館の解体費用が約2.5億円と想定すると、純売却益は約56.6億円となる。また、西小学校を新築する場合には、西小学校の解体費用は1.3億円程度と想定される。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数 (特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	閉校				
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	閉校				
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,116	小学校	20,874	23,221	1,885	49(13)
中間中学校	34,368	閉校				
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	閉校				
中間南中学校	34,921	閉校				
市立病院	8,404	中学校	34,952	19,713	920	24(9)
保健センター	2,670					
体育文化センター	17,766					
子育て支援センター	1,467					
中央公民館	4,645					
1 小学校 1 中学校					1,885/920	49(13)/24(9)

### 整備・再編案③【1小学校1中学校】

- ・東中学校に全ての小学校を統合する。
- ・西小学校に全ての中学校を統合する。

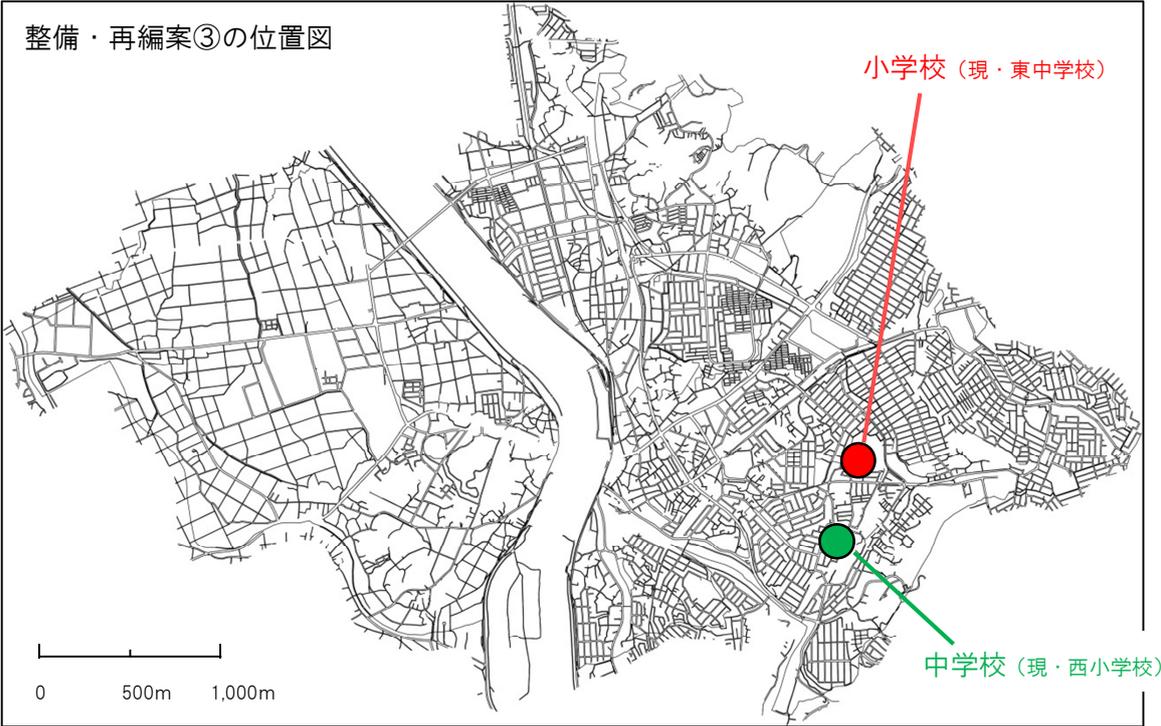
現存する学校施設を活用した1小学校1中学校を検討すると、立地と敷地面積が大きな条件となる。立地条件としては、市の中心部に位置することが好ましく、また小学校と中学校が近くにあることが望ましい。災害が発生した際に脆弱な地盤でないことも条件となる。これらのことから、6小学校の中で最も新しく、敷地面積、延床面積がともに2番目に大きな西小学校と、その西小学校に近く、4中学校の中で最も延床面積が大きく土砂災害計画区域や浸水想定区域に指定されていない東中学校を残す提案とした。両校ともに遠賀川東部地域の中心に位置することから、ほとんどの児童生徒の通学距離に対する負担が軽減される立地と言えるが、西部地域からはやや距離があるため、通学バスや自転車通学などを検討しなければならない。また、東中学校については広大な法面の改良が、西小学校については住宅地の中心にあることから近隣住民に理解を得ることが、懸案事項である。

東中学校と西小学校を除く8校の売却益は約46.7億円、解体費用に約8.5億円かかると想定すると、純売却益は38.2億円程度と試算される。

本提案は既存の施設や敷地を利用するため、建築手法は新築または長寿命化改修+増築のいずれかが考えられる。学級編成は、小学生が1,885名で62学級（うち特別支援学級13学級）、中学生が920名で33学級（うち特別支援学級9学級）が必要となる。新築の場合、小学校が約31.2億円、中学校が約44.1億円、合計で75.3億円程度の建設費用となる。長寿命化改修+増築の場合、小学校が約23.1億円、中学校が約34.8億円、合計約57.9億円の建設費用が見込まれる。

本提案は、1小1中というものの、小学校と中学校が物理的に離れていることから、【整備・再編案①】のような隣接型の小中一貫校としての機能が期待できない点は重要なポイントである。児童と生徒の交流、教科担任の小学校への乗り入れなど、小中一貫校としてのメリットを最大限生かす観点からは良策とは言えない。

しかし、財政負担の軽減や既存の公共施設の最大活用という観点からは、有用な提案であり、実質的な市の負担も少なく見込まれる。また、【整備・再編案①】とは異なり、コミュニティ広場周辺の公共用地を学校施設として活用しないことから、同土地を民間活用することで歳入の大幅な増収を見込むことができる。一方で、東中学校は、建設費用に計上していない、法面の改良に費用がかかると推察される。現在、東中学校周辺の法面の面積が非常に大きく、雑木が繁茂し、毎年近隣住民からの苦情を受けている。この法面を改良すれば、雑木をなくし近隣住民との良好な関係維持に寄与することができ、同時に敷地面積を増やすことができるため、ゆとりある校舎等の設計が可能となる。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数(特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	閉校				
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	閉校				
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,116	中学校	29,116	23,221	920	24(9)
中間中学校	34,368	閉校				
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	小学校	47,879	17,048	1,885	49(13)
中間南中学校	34,921	閉校				
1 小学校 1 中学校					1,885/920	49(13)/24(9)

#### 整備・再編案④【2小学校1中学校】

- ・ **中間中学校**に底井野小学校、東小学校の一部（蓮花寺や扇ヶ浦などを除く）、西小学校を統合し、小学校Aとする。
- ・ **南中学校**に中間小学校、北小学校、東小学校の一部（蓮花寺や扇ヶ浦など）、南小学校を統合し、小学校Bとする。
- ・ **西小学校**に全ての中学校を統合し、中学校とする。

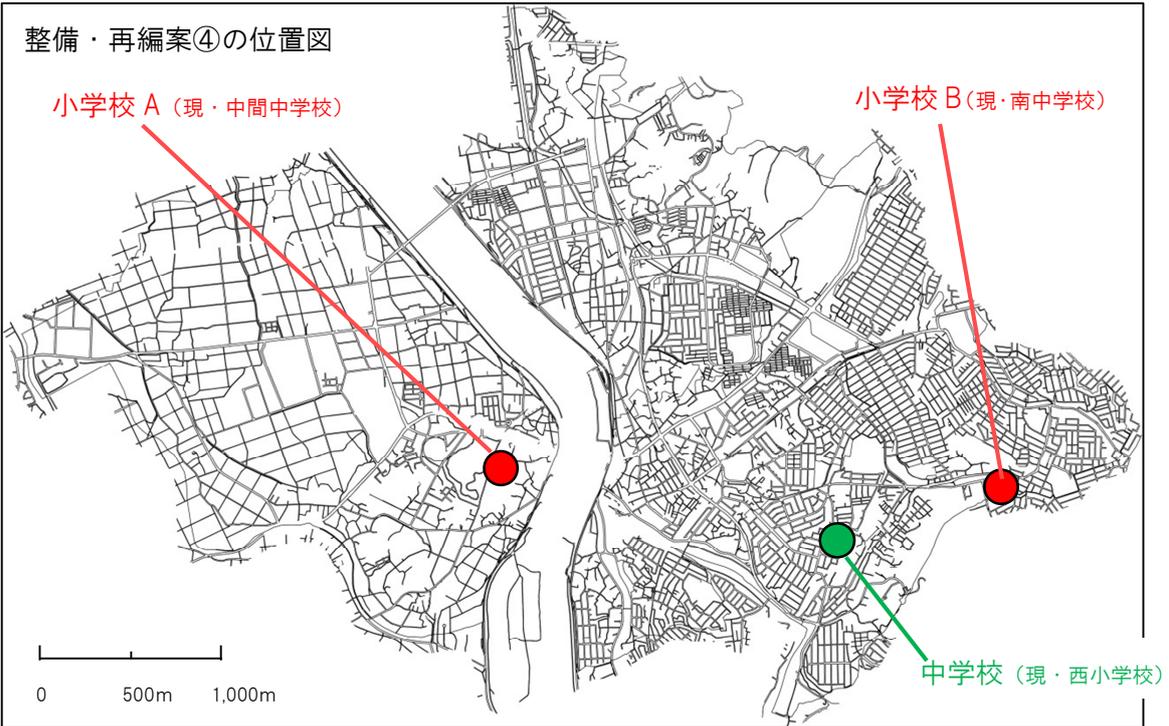
災害発生時に浸水や土砂災害の危険性がなく、建築基準法による高さ制限もない、西小学校、中間中学校、南中学校のうち、中央に位置する西小学校に4つの中学校を集約し、左右に小学校を配置する提案となっている。現行の通学区域（校区）では、東小学校の一部に最寄りではない学校に通学しなければならない地域が出てくるので、配慮の上、校区を改編した。

児童生徒数は小学校Aが918名の34学級（うち特別支援学級が8学級）、小学校Bが967名の35学級（うち特別支援学級が8学級）、新中学校が920名の33学級（うち特別支援学級が9学級）となる。

これに必要な面積は、小学校Aが、校舎8,563㎡、体育館1,215㎡、運動場7,200㎡となり、合計16,978㎡である。小学校Bは、校舎9,324㎡、体育館1,215㎡、運動場7,200㎡となり、合計17,739㎡である。新中学校は、校舎9,837㎡、体育館1,476㎡、運動場8,400㎡となり、合計19,713㎡である。

建築費用は、新築の場合、小学校Aが約26.9億円、小学校Bが約29億円、新中学校が約31.2億円で、合計額は約87.1億円となる。長寿命化改修+増築の場合、小学校Aが約20億円、小学校Bが約20.9億円、新中学校が約23.1億円で、合計額は約64億円となる。

7校の売却益は、約46.0億円、解体費用は、約7.6億円と想定すると、純売却益は約38.4億円となる。新築する場合の3校の解体費用は3.6億円程度と想定される。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数 (特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	閉校				
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	閉校				
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,116	中学校	29,116	19,713	920	24(9)
中間中学校	34,368	小学校 A	34,368	16,978	918	26(8)
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	閉校				
中間南中学校	34,921	小学校 B	34,921	17,739	967	27(8)
2 小学校 1 中学校					1,885/920	53(16)/24(9)

#### 整備・再編案⑤【2小学校2中学校】

- ・ **東小学校**に東小学校、底井野小学校、中間小学校を統合し、小学校Aとする。卒業後は中学校Aとする**中間中学校**に進級、東中学校は現在の在校生の卒業後に閉校する。
- ・ **西小学校**に西小学校、北小学校、南小学校を統合し、小学校Bとする。卒業後は中学校Bとする**南中学校**に進級、北中学校は現在の在校生の卒業後に閉校する。

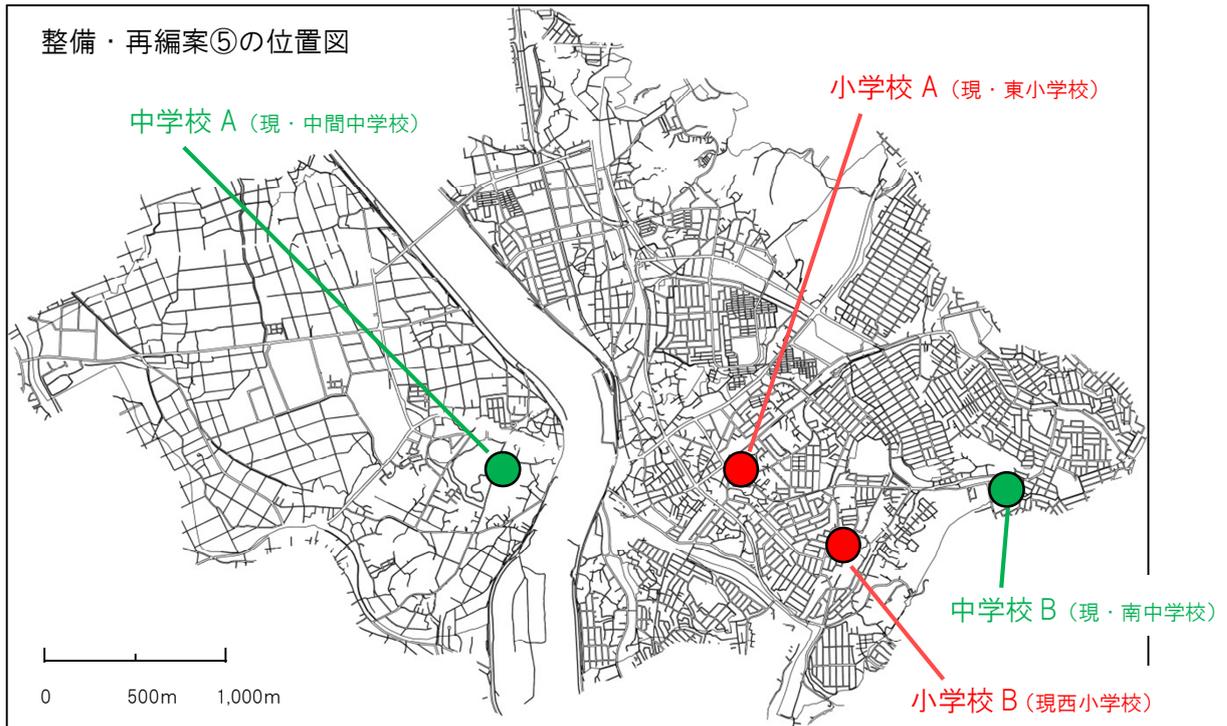
これは、財政事情から1小1中が望まれることを理解しつつも、やはり子供の教育環境の多様性を守る観点から「学校の選択肢」を残し、かつ学校規模が過大になり過ぎない視点から提案するものである。現存する学校を残して長寿命化改修+増築を行うことは、建設費の削減につながり、既存の施設を有効活用できる反面、設計上に制限が生じる可能性があるほか、統合される学校の児童生徒・保護者やその地域住民からの反発が予想される。新たな敷地に学校を新設することに比べ、実施計画の策定や住民説明に時間や労力を要することに留意が必要である。

東小学校は、市域のほぼ中心に位置すること、災害時に土砂災害や浸水の恐れがないこと、敷地面積に十分な広さを有することを考慮して選択した。西小学校は、校舎が比較的新しく、3校分の児童を受け入れることが可能な敷地面積であることから、長寿命化改修+増築を念頭に置いて選択した。中学校は、遠賀川西部地域に1校、東部地域に1校必要という前提のもと、まず中間中学校を選択、東部地域の中で唯一公立高校と隣接しており将来的な中高一貫校化の可能性を残すために南中学校を選択した。

これにより、小学校Aは856名（うち特学40名）で32学級（うち特学8学級）必要となる。小学校Bは1,029名（うち特学40名）で37学級（うち特学9学級）必要となる。中学校は現在、西小学校の児童は卒業後、東中学校と南中学校に分かれて進学しているため、正確な人数を出すことはできないが、現在の中間中学校と東中学校、北中学校と南中学校が統合すると仮定すると、中学校Aが505名（うち特学21名）で20学級（うち特学6学級）が、中学校Bが415名（うち特学16名）で17学級（うち特学6学級）が必要となる。

全ての学校を新築した場合の建設費用は約101.9億円、長寿命化改修+増築した場合が約72.3億円必要と見込まれる。

2つの小学校、2つの中学校を残すことにより売却する学校が減るため、売却益は約40億円、解体費用を差し引いた純売却益は約33.5億円と見込まれることから、財政面から見れば費用負担が大きいと言える。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数(特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	→ 小学校 A	23,456	17,126	856	24(8)
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	閉校				
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,116	→ 小学校 B	29,116	18,141	1,029	28(9)
中間中学校	34,368	中学校 A	34,368	14,861	505	14(6)
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	閉校				
中間南中学校	34,921	中学校 B	34,921	12,907	415	11(6)
2 小学校 2 中学校				63,035	1,885/920	52(17)/25(12)

#### 整備・再編案⑥【3小学校1中学校】

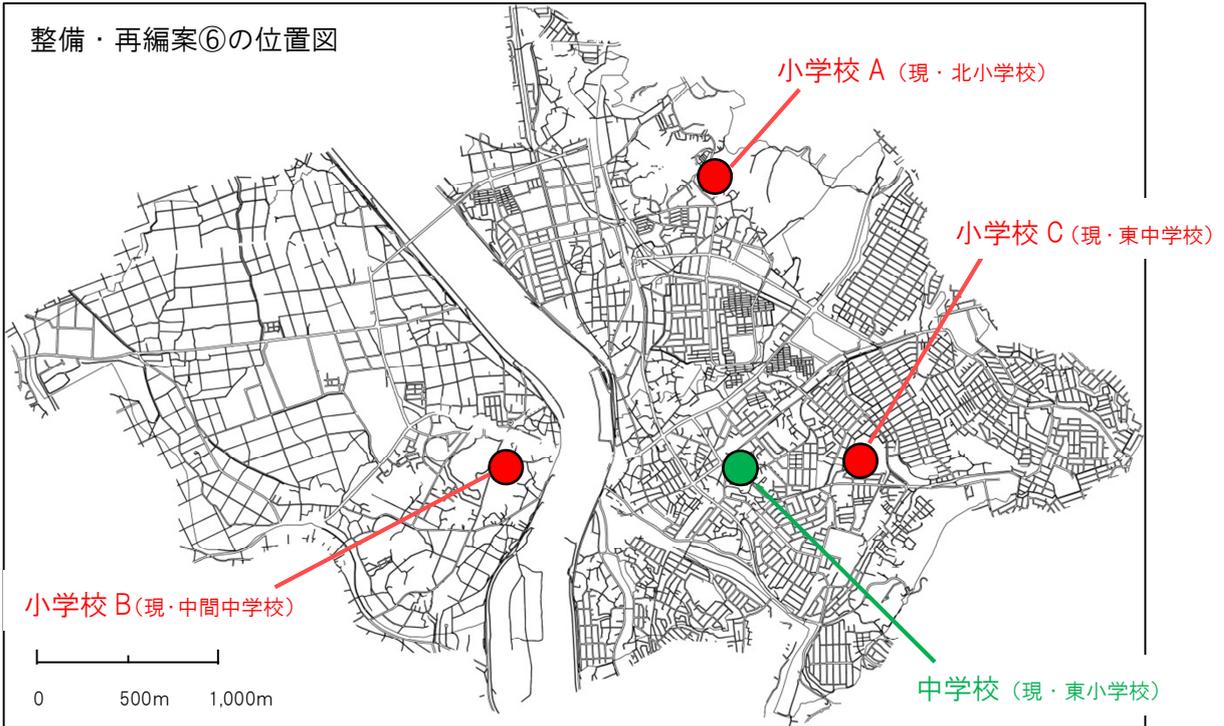
- ・ **中間北小学校**を新築または長寿命化改修＋増築し、北小学校、中間小学校の一部（岩瀬など）、東小学校の一部（蓮花寺など）、南小学校の一部（太賀など）を統合し、小学校Aとする。
- ・ **中間中学校**を新築または長寿命化改修＋増築し、底井野小学校、東小学校の一部（土手ノ内など）、中間小学校の一部（岩瀬などを除く）を統合し、小学校Bとする。
- ・ **東中学校**を新築または長寿命化改修＋増築し、西小学校、南小学校の一部（太賀などを除く）、東小の一部（蓮花寺、土手ノ内などを除く）を統合し、小学校Cとする。
- ・ **東小学校**を新築または長寿命化改修＋増築し、新中学校として4中学校を統合する。

できる限り現存する施設を利用しつつ、小中一貫校にとらわれない学校配置を考慮した。3つの小学校で合同の教育カリキュラムを編成したり、教職員を含めた学校同士の交流を深めたりすることで小学校同士の連携に重点を置いた提案となっている。学校数は現在の4割となり建設費や統合後の維持管理費も抑制される。ただし、大幅な通学区域（校区）の再編による子供たちの通学環境の変化への配慮が必要である。

閉校となる6校の売却益は約39億円が見込まれる。解体費用に6.5億円程度かかる試算となるため、純売却益は32.5億円程度となる。

今回の提案は、便宜上、底井野小学校はそのまま小学校Bに、東小学校は小学校A、B、Cに1/3ずつ、中間小学校は小学校A、Bに1/2ずつ、北小学校はそのまま小学校Aに、南小学校は小学校A、Cに1/2ずつ、西小学校はそのまま小学校Cに通学するものとして試算を行う。この場合の児童生徒数は、小学校Aが790名で31学級（うち特別支援学級が8学級）、小学校Bが433名で21学級（うち特別支援学級が9学級）、小学校Cが662名で26学級（うち特別支援学級が7学級）、新中学校は920名で33学級（うち特別支援学級が9学級）となる。建設費用は、新築の場合、小学校Aが約26.8億円、小学校Bが約19.8億円、小学校Cが約24.0億円、新中学校が約31.2億円で合計約101.8億円が必要となる。長寿命化改修＋増築の場合、小学校Aが約20.0億円、小学校Bが約12.8億円、小学校Cが約14.7億円、新中学校が約23.5億円、合計71.0億円程度となる。

図のように、市域のほぼ中央に中学校が位置し、それを三角形で囲むように小学校が配置されることから、通学距離による子供たちの負担も最小限度に抑えることができると考えられる。また、中学校の設備面で、体育館施設の充実や行動の設置を図ることで、市内の小学生が中学校に集まり、小学生同士や小中学校間で、異学年や地域間の交流を深めることも可能な配置となっている。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数(特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	中学校	23,456	19,713	920	24 (9)
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	小学校 A	30,274	16,922	790	23 (8)
中間南小学校	25,546	閉校				
中間西小学校	29,116	閉校				
中間中学校	34,368	小学校 B	34,368	11,583	433	12 (9)
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	小学校 C	47,879	15,179	662	19 (7)
中間南中学校	34,921	閉校				
3 小学校 1 中学校					1,885/920	54(24)/24(9)

## 整備・再編案⑦【2小中一貫校】

- ・ **中間中学校**に底井野小学校、中間小学校、北小学校の一部（宮林などを除く）、東小学校の一部（蓮花寺や扇ヶ浦などを除く）、中間中学校、北中学校の一部（北小と同じ）、東中学校の一部（東小と同じ）を統合し、小中一貫校Aとする。
- ・ **南中学校**に東小学校の一部（蓮花寺や扇ヶ浦など）、北小学校の一部（宮林など）、南小学校、西小学校、北中学校の一部（北小と同じ）、東中学校の一部（東小と同じ）、南中学校を統合し、小中一貫校Bとする。

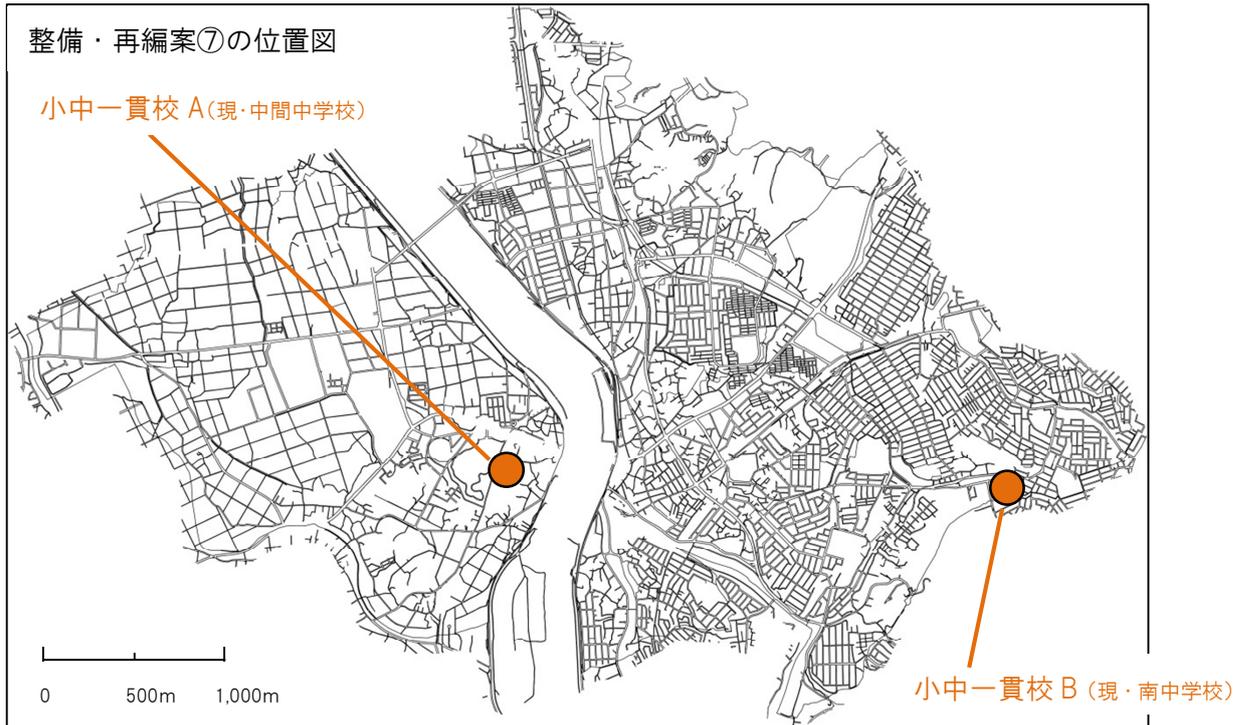
遠賀川を挟んで、市域の西部と東部それぞれに1校ずつ小中一貫校を設置する提案である。中間市は、底井野小学校区・中間小学校区・北小学校の比較的人口密度が緩やかな地域と、東小学校区・南小学校区・西小学校区の人口密度が集中している地域に二分されている。この通学区域（校区）を維持したままの再編では、2小中一貫校で児童生徒数に大きな差を生んでしまうため、北小学校と東小学校の校区を改編することとした。

児童生徒数の試算は、便宜上、北小学校区児童の9/10が小中一貫校Aに、残りが小中一貫校Bに、東小学校区児童の1/6が小中一貫校Aに、残りが小中一貫校Bに通学することとした。この結果、予想される児童生徒数は、小中一貫校Aが、児童1,053名、生徒559名に、小中一貫校Bが、児童832名、生徒数361名となる。

学年ごとの児童生徒数の試算から想定される学級数は、小中一貫校Aが、小学校37学級（うち特別支援学級11学級）、中学校22学級（うち特別支援学級7学級）となる。小中一貫校Bは、小学校30学級（うち特別支援学級7学級）、中学校16学級（うち特別支援学級5学級）となる。小中一貫校Bの中学校は若干小規模となるが、それ以外は適正規模または大規模となり、また、小学校同士、中学校同士の学級数にも大きな差が生じないため、比較的バランスの良い配置と考えられる。

必要とされる面積は、小中一貫校Aの小学校部分が、校舎9,714㎡、体育館1,215㎡、運動場7,200㎡、中学校部分が、校舎7,498㎡、体育館1,476㎡、運動場6,790㎡で、合計33,893㎡となる。小中一貫校Bは、小学校部分が、校舎8,309㎡、体育館1,215㎡、運動場7,200㎡、中学校部分が、校舎6,234㎡、体育館1,138㎡、運動場4,810㎡で、合計28,906㎡となる。

新築した場合の建設費用は、小中一貫校Aの小学校が約30.1億円、中学校が約24.7億円で、合計が約54.8億円となる。小中一貫校Bは、小学校が約26.2億円、中学校が約20.3億円で、合計が約46.5億円となる。総建設費用は、約101.3億円に上ると試算される。長寿命化改修+増築の場合、総建設費用は86.2億円程度となり、軽減される費用は15億円ほどでしかない。これは、既存の施設を有効利用したとしても、増築に必要な面積が20,000㎡程度となるため、全体として長寿命化改修の効果はあまり期待できない。なお、8校の売却益が約53.6億円、解体費用が約8.9億円、純売却益は約44.7億円となり、長寿命化改修する場合の2校の解体費用は約2.3億円である。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数 (特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	閉校				
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	閉校				
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,116	閉校				
中間中学校	34,368	小中一貫校 A	34,368	33,893	1,053/559	26(11)/15(7)
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	閉校				
中間南中学校	34,921	小中一貫校 B	34,921	28,906	832/361	23(7)/11(5)
2 小中一貫校					1,885/920	49(18)/26(12)

#### 整備・再編案⑧【3小中一貫校】

- ・ **北小学校**を新築または長寿命化改修+増築し、東小学校の一部（蓮花寺など）、中間小学校の一部（岩瀬など）、北小学校、南小学校の一部（太賀など）と北中学校、南中学校の一部を統合し、小中一貫校Aとする。
- ・ **中間中学校**を新築または長寿命化改修+増築し、底井野小学校、東小学校の一部（土手ノ内など）、中間小学校の一部（岩瀬などを除く）と中間中学校を統合し、小中一貫校Bとする
- ・ **東中学校**を新築または長寿命化改修+増築し、東小学校の一部（蓮花寺、土手ノ内などを除く）、南小学校の一部（太賀などを除く）、西小学校と東中学校、南中学校の一部を統合し、小中一貫校Cとする。

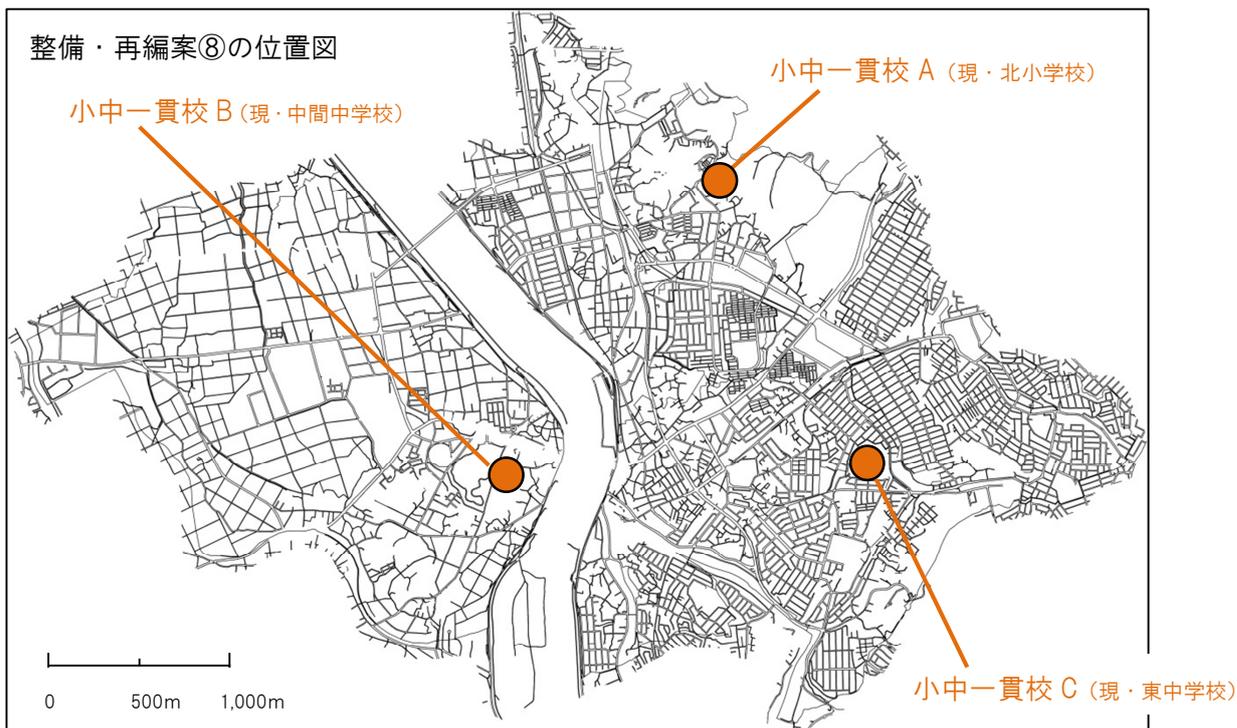
本提案は、校区再編を前提に、通学距離による負担軽減を考慮したものであるが、校区の分離により在校生や兄弟姉妹がいる家庭は、通学する学校が慣れ親しんだ学校から変更が生じることへの反発が予想される。7校を閉校することから、その売却益は約44.7億円、解体費として約7.7億を支出しても純売却益として約37億円が見込まれる。

児童生徒数と学級数は、試算上、小中一貫校Aに、北小全員、東小1/4、中小1/3、南小1/4、北中全員、南中1/4が通学することとする。同様に、小中一貫校Bに、底小全員、東小1/4、中小2/3、中中全員が、小中一貫校Cに、東小2/4、南小3/4、西小全員、東中全員、南中3/4で試算する。この場合、小中一貫校Aが児童数611名の25学級（うち特別支援学級が7学級）、生徒数194名の11学級（うち特別支援学級が5学級）、小中一貫校Bが児童数434名の19学級（うち特別支援学級が7学級）、生徒数149名の11学級（うち特別支援学級が5学級）、小中一貫校Cが児童数840名の31学級（うち特別支援学級が7学級）、生徒数577名の22学級（うち特別支援学級が6学級）となる。

児童生徒数や学級数、必要面積は、小中一貫校A、Bはほぼ同様の規模となり、小中一貫校Aの小学校以外は小規模校となる。小中一貫校Cは小学校が大規模、中学校は適正規模となる。市全体で見ると小中一貫校Cとそれ以外の学校で学級数に大きな差が生じるため、これをデメリットと捉え提案の見直しを行うか、メリットと捉えて学校間で良い意味での競争力を養わせるかは議論を要するところである。

建設費用は、新築の場合、小中一貫校Aが約38.8億円（小学校23.4、中学校15.4）、小中一貫校Bが約34.4億円（小学校19.0、中学校15.4）、小中一貫校Cが約51.5億円（小学校26.8、中学校24.7）で、合計額は124.7億円となる。長寿命化改修+増築の場合、小中一貫校Aが約32.0億円、小中一貫校Bが約27.4億円、小中一貫校Cが約42.2億円で、合計額が101.6億円となる。

7校の売却益が約44.7億円、解体費用が約7.7億円、純売却益は約37.0億円となり、新築する場合の3校の解体費用は約3.5億円である。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数 (特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	閉校				
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	小中一貫校 A	30,274	23,815	611/194	18 (7) / 6 (5)
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,115	閉校				
中間中学校	34,368	小中一貫校 B	34,368	20,450	434/149	12 (7) / 6 (5)
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	小中一貫校 C	47,879	32,873	840/577	24 (7) / 16 (6)
中間南中学校	34,921	閉校				
3 小中一貫校					1,885/920	54(21)/28(16)

#### 整備・再編案⑨【1小学校1中学校1小中一貫校】

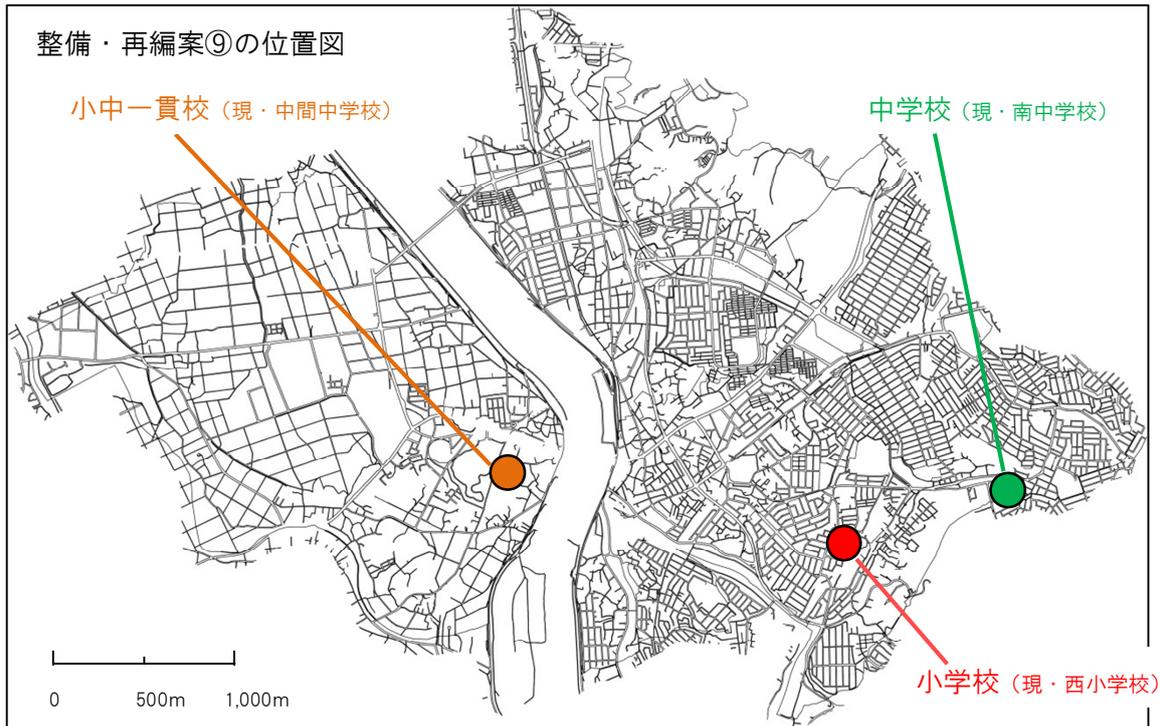
- ・ **西小学校**に東小学校、南小学校、西小学校を統合する
- ・ **南中学校**に東中学校、南中学校を統合する
- ・ **中間中学校**に底井野小学校、中間小学校、北小学校、中間中学校、北中学校を統合し、小中一貫校とする

3校の中心に位置する西小学校に近隣の小学校を集約し、市域の東端に位置する南中学校は通学時の負担を考慮して近隣の中学校を集約する。そうすると、底井野小学校区、中間小学校区、北小学校区は、通学が遠距離になり、また、再編後の児童生徒数に大きく差異が生じるため、この3つの小学校区の児童生徒を中間中学校に集約して小中一貫校とし、他の小中学校と教育カリキュラムの観点で特性を持たせることとする。

今回の提案では、通学区域（校区）の改編は行わず、現行の校区をそのまま新小中学校に活かす。この場合の児童生徒数は、新小学校が1,201名、新中学校が652名、新小中一貫校が児童684名、生徒268名となる。また、社人研による将来推計によると、2060年には、新小学校399名、新中学校269名、新小中一貫校の児童が222名、生徒が112名となる見込みである。この頃には、さらに再編を進め、新小学校に全児童生徒を集約できるよう、西小学校の改修の際に考慮すべきである。また、新中学校を中学校として存続させることは、将来的に、新中学校と、隣接する県立高校の中高一貫校化も検討の余地として残すことができる。しかし、小学校の統合先を小学校に、中学校の統合先を中学校に再編することは、「自分たちの地域の小学校や中学校がつぶされた」といった地域住民の負の感情を生む要因となりうる。このことから、西小学校を新中学校に、南中学校を新小学校に再編することも選択肢に入れておくべきである。

学級編成は、新小学校が40学級（うち特別支援学級8学級）、新中学校が24学級（うち特別支援学級7学級）、新小中一貫校が、小学校19学級（うち特別支援学級7学級）、中学校15学級（うち特別支援学級7学級）となる。この学級数を賄うための必要面積は、新小学校が、校舎10,344㎡、体育館1,215㎡、運動場7,200㎡となる。同様に、新中学校は、校舎7,852㎡、体育館1,476㎡、運動場7,720㎡、新小中一貫校の、小学校が5,968㎡、体育館1,215㎡、運動場3,870㎡、中学校が校舎5,531㎡、体育館1,138㎡、運動場3,880㎡となる。これらを新築した場合、新小学校が約31.8億円、新中学校が約25.7億円、新小中一貫校が約38.1億円、合計95.6億円程度が建設費用として必要となる。長寿命化改修+増築の場合は、新小学校が約23.7億円、新中学校が約17.6億円、新小中一貫校が約31.2億円、合計72.5億円程度が必要と見込まれる。また、閉校となる7校の売却益は、合計で約46.0億円が見込まれ、それぞれの解体費用の合計約7.6億円を差し引いた純売却益はおよそ38.4億円と試算される。

7校の売却益が約46.0億円、解体費用が約7.6億円、純売却益は約38.4億円となり、新築する場合の3校の解体費用は約3.6億円である。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数 (特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	閉校				
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	閉校				
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,116	小学校	29,116	18,759	1,201	32(8)
中間中学校	34,368	小中一貫校	34,368	21,602	684/268	12 (7) / 8 (7)
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	閉校				
中間南中学校	34,921	中学校	34,921	17,048	652	17 (7)
1 小学校 1 中学校 1 小中一貫校					1,885/920	44(15)/25(14)

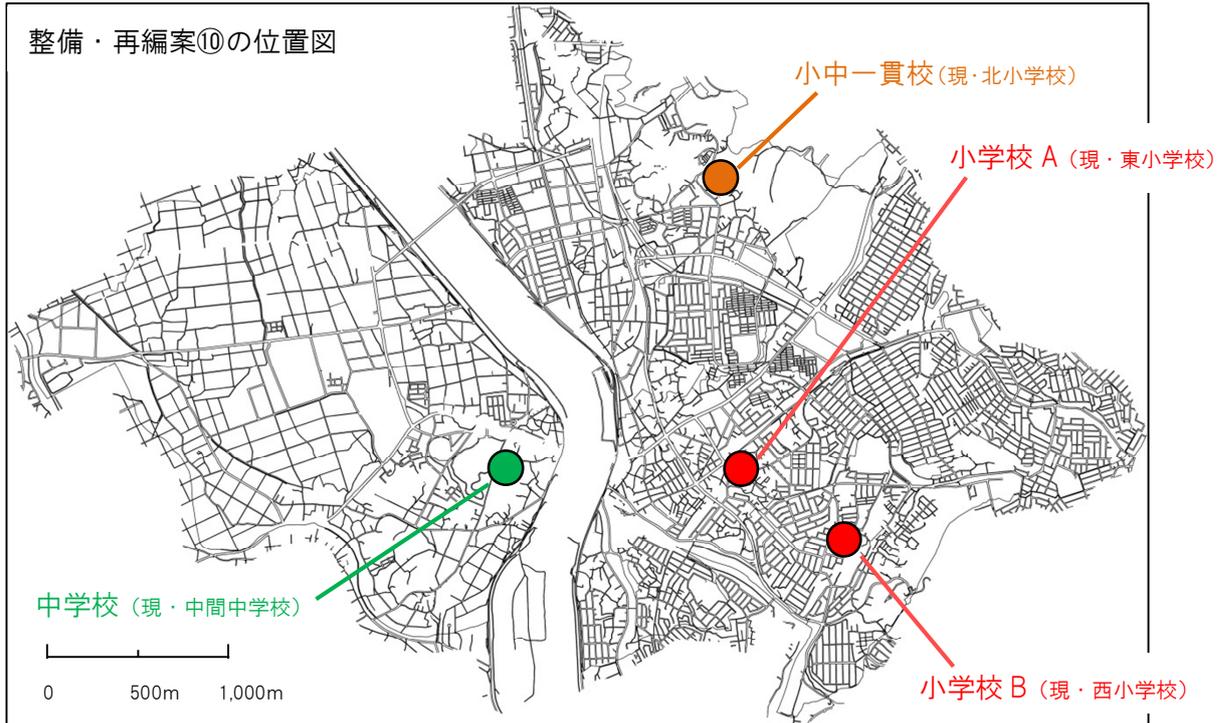
## 整備・再編案⑩【2小学校1中学校1小中一貫校】

- ・ **東小学校**を新築または長寿命化改修+増築し、東小学校の一部と底井野小学校を統合し、小学校Aとする。
- ・ **西小学校**を新築または長寿命化改修+増築し、西小学校と南小学校の一部を統合し、小学校Bとする。
- ・ **中間中学校**を新築または長寿命化改修+増築し、中間中学校の一部、東中学校の一部、南中学校の一部と統合し、新中学校とする。小学校Aと小学校Bを卒業した児童が新中学校に進学することになる。
- ・ **中間北小学校**を新築または長寿命化改修+増築し、北小学校、北中学校、中間小学校、中間中学校の一部、東小学校の一部、東中学校の一部、南小学校の一部、南中学校の一部を統合し、小中一貫校とする。

全ての学校を、国が定める標準学級数に近い学校規模となるよう配慮した提案である。再編後の学校規模が小規模だと、将来的に再度再編の可能性がある。これを解消するため、小中一貫校の校区を拡大して適正規模化した。また、小学校2校と中学校1校を残して各学校の児童生徒数のバランスを重視した。ただし、通学距離が延びる児童生徒が増加するという問題がある。特に南小学校区は完全に解体され、一部は北小学校に、一部は西小学校に通学し、卒業後は中間中学校に進学することになる。兄弟姉妹がいる家庭の一部では上の子が南小→南中なのに下の子は小中一貫校または小学校B→新中学校に通学する場合もある。子供や保護者を取り巻く通学環境は大きく変化するため、自転車通学の認可拡大や通学バスなど対策を検討しなければならない。

この提案により閉校となる6校の売却益は43.7億円程度で、解体費用を除いた純売却益は約37億円と試算される。また、今回の提案では、仮校舎の設置などが必要で、子供たちの教育環境に影響を及ぼすほか、建設費用の増加が見込まれる。

児童生徒数は、南小学校の児童は小学校Bと小中一貫校に半数ずつ通学すると仮定し、新中学校には、本来、南小学校と西小学校の児童も通学するが、中間中学校+東中学校で人数を算出した。小中一貫校は小学校が741名で28学級（うち特別支援学級は8学級）、中学校が415名で17学級（うち特別支援学級が6学級）となる。小学校Aは637名で25学級（うち特別支援学級が5学級）、小学校Bは507名で20学級（うち特別支援学級が5学級）、新中学校は505名で20学級（うち特別支援学級が6学級）となる。全ての学校が1学年あたり2~5学級を維持し、適正規模または大規模校となる。これらを新築した場合、小中一貫校が約45.9億円、小学校Aが約23.4億円、小学校Bが約20.5億円、新中学校が約23.7億円、合計で約113.5億円となる。長寿命化+増築の場合、小中一貫校が約39.1億円、小学校Aが約15.8億円、小学校Bが約12.4億円、新中学校が約16.8億円、合計で約84.1億円となる。



施設名	敷地面積	再編後				
		用途	敷地面積	必要面積	児童生徒数	学級数 (特学)
底井野小学校	18,012	閉校				
中間東小学校	23,456	小学校 A	23,456	14,883	637	20 (5)
中間小学校	27,066	閉校				
中間北小学校	30,274	小中一貫校	30,274	29,653	741/415	20 (8) / 11 (6)
中間南小学校	25,346	閉校				
中間西小学校	29,446	小学校 B	29,116	12,528	507	15 (5)
中間中学校	34,368	中学校	34,368	15,346	505	14 (6)
中間北中学校	51,148	閉校				
中間東中学校	47,879	閉校				
中間南中学校	34,921	閉校				
2 小学校 1 中学校 1 小中一貫校					1,885/920	55(18)/25(12)

金額比較早見表（単位：億円）

案	再編後の学校数	建設費用		純売却益	差額
	(残る学校)	新築	長寿命化+増築 (積算)		
1	1 小学校・1 中学校  (コミュニティ広場周辺)	75.3	-	53.1	22.2
2	1 小学校・1 中学校  (西小・コミュニティ広場周辺)	75.3	71.2  (40.0+31.2)	56.6	14.6~18.7
3	1 小学校・1 中学校  (西小・東中)	75.3	57.9  (26.1+31.8)	38.2	19.7~37.1
4	2 小学校・1 中学校  (中中・南中・西小)	87.1	64.0  (29.3+34.7)	38.4	25.6~48.7
5	2 小学校・2 中学校  (東小・西小・中中・南中)	101.9	72.3  (46.2+26.1)	33.5	38.8~68.4
6	3 小学校・1 中学校  (中中・北小・東中・東小)	101.8	71.0  (43.8+27.2)	32.5	38.5~69.3
7	2 小中一貫校  (中中・南中)	101.3	86.2  (63.6+22.6)	44.7	41.5~56.6
8	3 小中一貫校  (中中・北小・東中)	124.7	101.6  (67.0+34.6)	37.0	64.6~87.7
9	1 小学校・1 中学校・1 小中一貫校  (中中・西小・南中)	95.6	72.5  (37.7+34.8)	38.4	34.1~57.2
10	2 小学校・1 中学校・1 小中一貫校  (東小・西小・中中・北小)	113.5	84.1  (39.9+44.2)	37.0	47.1~76.5

市費負担額 (新築/長寿命化+増築) 積算	主なメリット	主なデメリット
15.1/- ----- 75.3×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学区間の不公平感がない</li> <li>・小中連携教育が望める</li> <li>・将来の学校再編が必要ない</li> <li>・仮校舎が必要ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の公共施設の動向に影響を受ける</li> <li>・教員の負担が増える</li> <li>・小学校が過大規模過ぎる</li> <li>・窮屈さを感じる可能性がある</li> </ul>
15.1/17.0 ----- 75.3×20%/40.0×26.7%+31.2×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案1より施設空間に余裕がある</li> <li>・段階的な再編が可能</li> <li>・将来の学校再編が必要ない</li> <li>・仮校舎が必要ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の公共施設の動向に影響を受ける</li> <li>・小学校と中学校が隣接しない</li> <li>・小学校が過大規模過ぎる</li> </ul>
15.1/13.4 ----- 75.3×20%/26.1×26.7%+31.8×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の公共施設の動向に影響を受けない</li> <li>・将来の学校再編が必要ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校が過大規模過ぎる</li> <li>・中間東中学校の法面の改良が必要となる</li> <li>・2校の位置のバランスが悪い</li> </ul>
17.5/14.8 ----- 87.1×20%/29.3×26.7%+34.7×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の規模が近似</li> <li>・3校の位置のバランスが良い</li> <li>・建築基準法の制約を受けない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区の改編が困難(地域性)</li> <li>・通学距離が極端に長くなる校区がある</li> </ul>
20.4/17.3 ----- 101.9×20%/44.6×26.7%+26.5×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数のバランスが良い</li> <li>・4校の位置のバランスが良い</li> <li>・小中ともに学校の選択肢がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政負担軽減につながりにくい</li> <li>・通学距離が極端に長くなる校区がある</li> </ul>
20.4/17.2 ----- 101.8×20%/43.8×26.7%+27.2×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校位置のバランスが良い</li> <li>・小学校間交流がしやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区の大改編を要する</li> <li>・財政負担軽減につながりにくい</li> </ul>
20.3/21.6 ----- 101.3×20%/63.6×26.7%+22.6×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校の推進</li> <li>・小中一貫校同士の切磋琢磨</li> <li>・建築基準法の制約を受けない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区の改編が複雑</li> <li>・小中一貫校以外の選択肢がない</li> </ul>
25.0/24.9 ----- 124.7×20%/67.0×26.7%+34.6×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校の推進</li> <li>・小中一貫校同士の切磋琢磨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費用が高額</li> <li>・小中一貫校以外の選択肢がない</li> </ul>
19.2/17.1 ----- 95.6×20%/37.7×26.7%+34.8×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ごとの特色を作りやすい</li> <li>・建築基準法の制約を受けない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が極端に伸びる校区がある</li> <li>・校区間に不公平感が生じる</li> </ul>
22.7/19.5 ----- 113.5×20%/39.9×26.7%+44.2×20%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数のバランスが良い</li> <li>・学校ごとの特色を作りやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費用が高額</li> <li>・在校生の負担が大きい</li> <li>・財政負担軽減につながりにくい</li> </ul>

## 試算の根拠

○土地の売買収益（財政課提供 ※延床面積のみ公共施設等総合管理計画より抜粋）

施設名	敷地面積 (㎡) A	延床面積 (㎡)	路線価 (円) B	想定売却額 $A \times B \div 0.7$ (千円) C	起債 残高 (千円) D	補助 返還 (千円) E	純益 (千円) C-D-E
底井野小学校	18,012	3,769	11,400	293,338	52,777	68,917	171,645
中間東小学校	23,456	6,925	23,000	770,697	97,304	111,777	561,616
中間小学校	27,066	7,069	23,000	889,311	102,787	121,956	664,568
中間北小学校	30,274	6,158	14,700	635,754	87,719	105,945	442,090
中間南小学校	25,346	7,462	25,600	926,939	102,774	82,023	742,143
中間西小学校	29,116	7,361	21,800	906,755	96,338	45,082	765,336
中間中学校	34,368	6,323	14,300	702,089	94,396	69,717	537,976
中間北中学校	51,148	5,854	12,800	935,278	63,806	84,675	786,797
中間東中学校	47,879	8,435	21,000	1,436,370	139,146	73,493	1,223,731
中間南中学校	34,921	7,360	18,200	907,946	68,150	68,089	771,708
なかまハーモニーホール	20,874	6,926	37,700	1,124,214	204,516	0	919,698
市立病院	8,404	6,468	37,700	452,615	550,549	0	-97,934
保健センター	2,670	1,278	37,700	143,774	8,211	0	135,564
体育文化センター	17,766	3,721	37,700	956,826	4,351	0	952,475
子育て支援センター	1,467	1,076	37,700	79,008	1,109	10,871	67,029
市民図書館	4,722	1,908	37,700	254,313	59,112	0	195,202
中央公民館	4,645	2,159	37,700	250,166	0	0	250,166
働く婦人の家	3,846	1,368	20,200	110,985	691	0	110,294
幼児用プール	875	40	15,500	19,375	0	0	19,375
屋島公園	12,119	48	-	-	-	-	-

○売却益＝（財政課発表の施設の敷地面積×路線価）－起債残－返還補助金

○解体費用＝公共施設等総合管理計画による施設の延床面積（㎡）を坪数に換算（×0.3025）  
×5.5万円（国の平均RC造解体単価） ※ネット情報による

○純売却益＝売却益－解体費用

○子供の数＝令和元年度学校基本調査の児童・生徒数を採用

(単位：人)

	1	2	3	4	5	6	普計	知	情	肢	病	難	特計	合計
底小	26	30	23	25	26	26	156	6	7				13	169
東小	77	74	67	80	90	66	454	4	9	1		1	15	469
中小	28	23	37	42	39	37	206	6	5		1		12	218
北小	45	49	39	50	52	44	279	9	9				18	297
南小	58	90	72	69	77	73	439	9	2		2		13	452
西小	41	39	46	43	59	43	271	3	6				9	280
小計	275	305	284	309	343	289	1,805	37	38	1	3	1	80	1,885
中中	42	45	53				140	6	3				9	149
北中	29	37	44				110	3	6				9	119
東中	124	125	95				344	8	4				12	356
南中	108	76	105				289	1	5		1		7	296
中計	303	283	297				883	18	18		1		37	920
合計														2,805

○学級数

学級数は、普通学級は小学1年生が35人、2～6年生と中学生が40人学級を想定し、新しい学校で想定される学年ごとの人数に対して何学級必要か換算し、少数点以下は切り上げた。特別支援学級については、1学級あたり8名以下を想定したうえで、現在該当者がいない学級についても将来を想定して最低1学級整備することとした。

○校舎・体育館の必要面積（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令による）

校舎

小学校	学級数	面積の計算方法 (㎡)	中学校	学級数	面積の計算方法 (㎡)
	1～2	$769 + 279 \times (\text{学級数} - 1)$		1～2	$848 + 651 \times (\text{学級数} - 1)$
3～5	$1,326 + 381 \times (\text{学級数} - 3)$	3～5	$2,150 + 344 \times (\text{学級数} - 3)$		
6～11	$2,468 + 236 \times (\text{学級数} - 6)$	6～11	$3,181 + 324 \times (\text{学級数} - 6)$		
12～17	$3,881 + 187 \times (\text{学級数} - 12)$	12～17	$5,129 + 160 \times (\text{学級数} - 12)$		
18～	$5,000 + 173 \times (\text{学級数} - 18)$	18～	$6,088 + 217 \times (\text{学級数} - 18)$		

※特別支援学級を置く場合…（全学級数から特別支援学級数を引いて上記の計算を行い算出した面積） + （168 × 特別支援学級数）

※小学校に多目的教室を置く場合…上記の計算を行い算出した面積 × 1.108（小人数教室を置く場合は 1.18）

※中学校に多目的教室を置く場合…上記の計算を行い算出した面積×1.085（小人数教室を置く場合は 1.105）

体育館

小学校	学級数	面積 (㎡)	中学校	学級数	面積 (㎡)
	1～10	894		1～17	1,138
	11～15	919	18～	1,476	
	16～	1,215			

○運動場の必要面積（小学校設置基準（平成 14 年 3 月 29 日文科科学省令第 14 号）及び中学校設置基準（平成 14 年 3 月 29 日文科科学省令第 15 号）による）

小学校	児童数	面積 (㎡)	中学校	生徒数	面積 (㎡)
	1～240	2,400		1～240	3,600
	241～720	$2,400 + 10 \times (\text{児童数} - 240)$		$3,600 + 10 \times (\text{生徒数} - 240)$	
	721～	7,200		8,400	

○建設費用

新築＝必要面積×25万円（国が発表した福岡県の過去 5 年間の平均 RC 造建設費単価）＋設計費 10%

長寿命化改修＝必要面積×15万円（新築単価×60%）＋設計費 10%

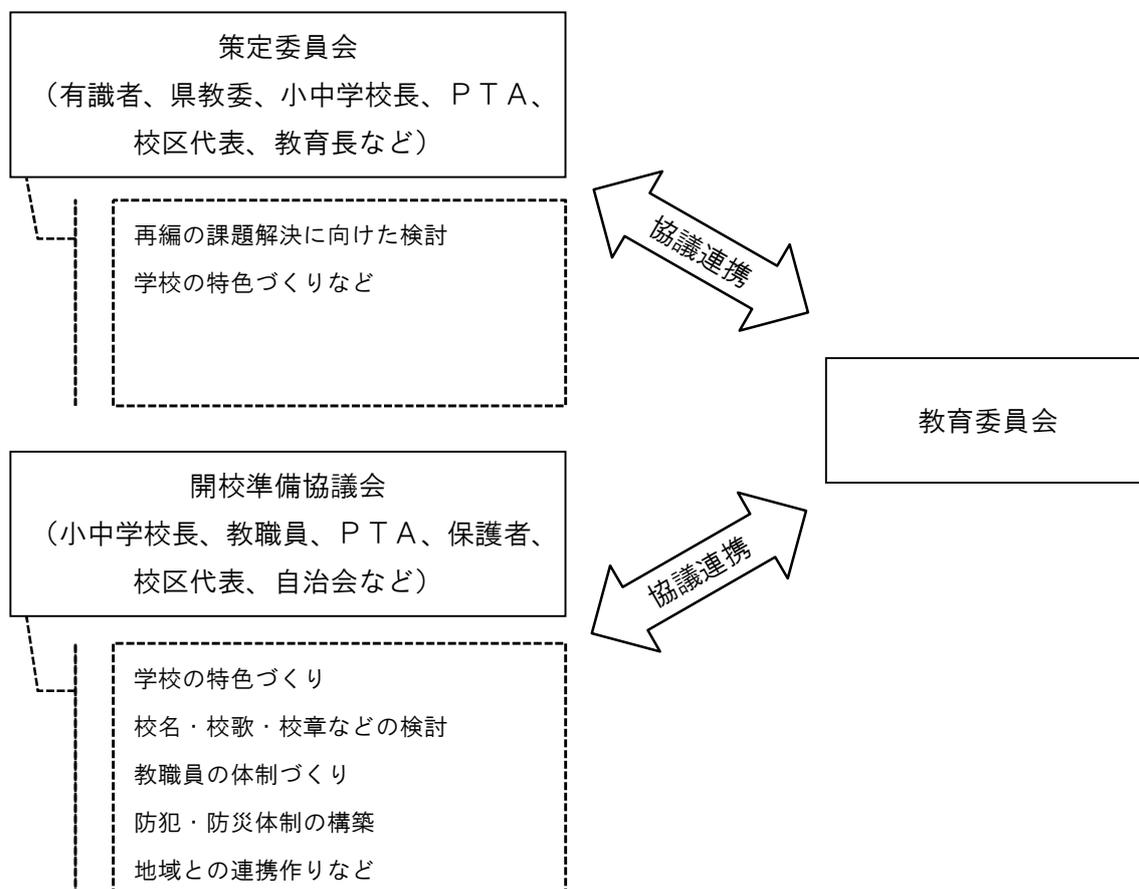
## 第四章 実施体制とスケジュール

### 1 学校再編実施計画の策定と開校準備協議会の設置

学校運営は、学校現場の教職員を中心とした、地域や保護者の協力と支援が欠かせません。学校の再編は、このような地域や保護者の意見や要望を踏まえながら進めていく必要があります。その体制を作るため、基本計画策定後、地域住民、保護者、教員、行政職員などで構成する「中間市学校施設再編実施計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）」及び「中間市新小中学校開校準備協議会（以下、「開校準備協議会」という。）」を設置します。

策定委員会では、学校関係者（教職員や給食関係者など）、行政関係部局（防災担当や福祉担当など）へのヒアリングをもとに、有識者会議を行い、児童生徒、保護者、地域住民などの意向を最大限反映できるような学校運営を構築します。併せて、住民の要望を集約できるようアンケートを実施し、生の声を学校整備に活かしていきます。

開校準備協議会では、実施計画に盛り込まれる再編内容をもとに、開校までに想定される諸問題を洗い出して協議を行います。対策を講じながら、開校後に生じる課題や問題に対応できるよう新たな協力体制を構築していきます。



## 2 再編までのスケジュール

基本計画策定後は、開校準備協議会を設置し、開校に向けた検討事案を協議していきながら、校舎などの施設整備や通学路整備などを進めていくことになります。その際には、保護者や地域住民、学校現場などから意見や要望を取り入れながら、より良い準備や整備を行う必要があるため、一定の期間が必要となります。

課題解決に要する時間などに不確定な部分もありますが、再編の時期については、以下のように準備期間を想定して、令和7（2025）年の開校を目標に事業を進めていきます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施事項	実施計画の策定				
	基本設計				
	県等の許認可交渉				
	実施設計				
	学校建設工事				
	保護者・地域住民への説明・周知				
	開校準備協議会				
					開校

※市の公共施設の動向等により、時期は変わる可能性あり

※令和3年4月（仮称）開校準備室設置

## 第五章 実施に向けた方策

### 1 課題に対する検討

学校再編の実施には様々な問題が想定されます。開校準備協議会の意見や要望を踏まえ、より良い教育環境の整備を目指すとともに、児童生徒や保護者の負担や環境変化に配慮した方策を検討していきます。

また、説明会やアンケートなどで寄せられた意見や要望についても、課題として取り上げ、具体的な方策を検討します。

#### (1) 再編時の校舎などの施設整備について

再編時の校舎などの整備は、大規模改修や増築に係る費用などを判断材料にしながら、教育ニーズ、地域ニーズを踏まえたより良い施設整備を目指す観点から、新築を基本に施設整備の方法を検討していきます。

#### (2) 通学区域について

小学校区単位で再編を行うため、従来の通学区域（校区）が大きく変わります。これに伴う児童生徒の環境変化に配慮し、地域や学校における交友関係などのつながりを保つことを理由とした学校選択を許可する経過措置を検討します。

#### (3) 児童生徒の通学について

通学は徒歩を基本としますが、再編によって通学距離が一定以上長くなる児童や生徒については、通学環境が負担の増加につながらないように、通学バスの導入や自転車通学の認可拡大を検討します。また、既存の路線バスやコミュニティバスの利用を検討し、運賃補助などの助成についても検証します。

#### (4) 通学路の安全について

通学路については、児童生徒の安全確保のために、警察等関係当局と協議を行い、歩道の確保や防犯灯・防犯カメラの設置、地域見守り隊との協力体制強化などを進めます。

#### (5) 校舎建設中の教育環境について

再編に関係する全ての小中学校の児童生徒が、校舎建設中も引き続き適切な教育を受けることができるよう、教育環境に最大限の配慮を行います。

#### (6) 給食の実施について

現在、中間市では親子方式での給食を実施していますが、校舎等の整備検討に併せて、

センター方式または自校調理方式を検討していきます。

#### (7) 学校間の交流

開校時の第2学年と第3学年は、再編前の中学校に在学していた生徒が合流する形になります。生徒や保護者の環境変化に対する不安を和らげ、円滑に学校生活スタートできるように、小学校の段階から計画的に学校間の交流機会を設けます。

また、特別支援学級に通う児童・生徒については、事前交流の機会を設けるとともに、小学校、中学校の担当教員が連携し、特に慎重な対応ができるよう十分な検討を行います。

#### (8) ICT教育の推進について

ICT教育機器（電子黒板、デジタル教科書、実物投影機、タブレットPC）の有効活用により、「どの生徒に対しても分かりやすい授業」や「主体的・協働的な授業スタイル」を実現し、基礎学力の定着及び情報活用能力の育成を目指します。

また、教員の負担を軽減し、子供たちと向き合う時間を増やすため、校務支援システムの導入も検討します。

#### (9) 教職員配置などの配慮

開校時の中学校第3学年については、環境変化への不安を抑えるため、前中学校で同学年に関わりの深かった教員を配置するなどして、進路実現に向けて安心して過ごせるように配慮します。また、開校直後の生徒の不安を解消するため、心理の専門家（スクールカウンセラー）や福祉の専門家（スクールソーシャルワーカー）などによる相談体制の整備を検討します。

さらに、ICT支援員、ALT（外国語指導助手）や生徒指導支援スタッフなどの常駐についても検討します。

#### (10) 部活動の充実について

生徒の意向を事前に調査し、部活動の種類を精査したうえで、体育系、文化系ともに活動を充実させます。また、教員の負担を軽減するとともに、高いレベルで指導が受けられるように、外部指導員の活用も検討します。

#### (11) 学用品について

保護者の負担が過重にならないように、十分に配慮します。

小中学校の制服については、その可否も含め、開校準備協議会においてジェンダーレスに配慮した検討を行います。

(12) 新たな協力体制の構築について

保護者や住民間で新たな絆を作り、学校で生じる課題や問題に対応する新たな協力体制を構築するため、保護者や地域住民が参画して学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」の導入について、現在小学校区ごとに設置されている「校区まちづくり協議会」との連携を視野に検討を進めます。

(13) 跡地の利用について

再編により閉校となる学校の校舎及び敷地は、新小中学校の整備費用などに充てるため、売却を基本に検討しますが、地域振興や本市のまちづくりの視点から、総合計画をはじめとする市の重要施策の方向に沿った活用策を検討します。



## 資料編

### 1 現校区別の児童生徒数（単位：人）

学校名	区分	通常学級						特別支 援学級	合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
底井野 小学校	児童数	26	30	23	25	26	26	13	169
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
東小学校	児童数	77	74	67	80	90	66	15	469
	学級数	3	3	2	3	3	2	5	21
中間 小学校	児童数	28	23	37	42	39	37	12	218
	学級数	1	1	2	2	2	1	3	12
北小学校	児童数	45	49	39	50	52	44	18	297
	学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
南小学校	児童数	58	90	72	69	77	73	13	452
	学級数	2	3	2	2	3	3	4	19
西小学校	児童数	41	39	46	43	59	43	9	280
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
小学校計	児童数	275 (6)	305 (20)	284 (9)	309 (10)	343 (18)	289 (17)	80	1,885
	学級数	11	12	11	12	13	11	20	90
中間 中学校	生徒数	42	45	53				9	149
	学級数	2	2	2				2	8
北中学校	生徒数	29	37	44				9	119
	学級数	1	2	2				2	7
東中学校	生徒数	124	125	95				12	356
	学級数	4	4	3				2	13
南中学校	生徒数	108	76	105				7	296
	学級数	3	3	3				3	12
中学校計	生徒数	303 (13)	283 (16)	297 (8)				37	920
	学級数	10	11	10				9	40
小中学校 計	児童 生徒数								2,805
	学級数								130

※令和元年5月1日現在。( )内は特別支援学級の児童生徒数を該当する学年に当てはめた場合の外数。

## 2 学校別児童生徒数の5年ごとの将来推計（単位：人）

年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
0～14歳人口（※1）	3,630	3,190	2,800	2,490	2,220	1,970	1,730	1,530
6～14歳人口（※2）	2,239	1,967	1,727	1,536	1,369	1,215	1,067	944
底井野小学校（※3）	117	103	90	80	72	63	56	49
東小学校（※3）	379	333	292	260	232	206	181	160
中間小学校（※3）	195	172	151	134	119	106	93	82
北小学校（※3）	217	191	167	149	133	118	103	91
南小学校（※3）	348	306	268	238	213	189	166	147
西小学校（※3）	219	193	169	150	134	119	104	92
中間中学校（※3）	163	143	126	112	100	88	78	69
北中学校（※3）	103	90	79	71	63	56	49	43
東中学校（※3）	288	253	222	198	176	156	137	122
南中学校（※3）	210	184	162	144	128	114	100	88

※1 社人研の将来推計人口から抜粋

※2 過去16年間の0～14歳人口のうち学校基本調査から抽出した児童生徒数（6～14歳）の割合

※3 ※2を過去10年間の各学校の児童生徒数で按分

### <参照>

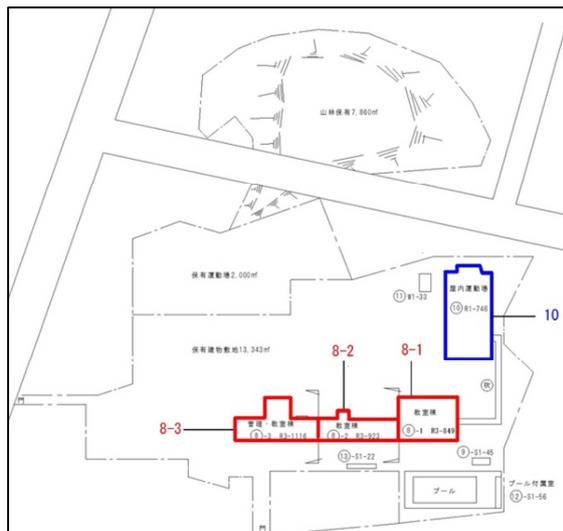
過去10年間の各学校の在校児童生徒数から見た平均在校生率

小学校	割合	中学校	割合		
底井野小学校	0.053	中間中学校	0.073		
東小学校	0.169	北中学校	0.046		
中間小学校	0.087	東中学校	0.128		
北小学校	0.097	南中学校	0.094		
南小学校	0.155				
西小学校	0.098				
小学校計	0.659	中学校計	0.341	合計	1.000

### 3 施設の状況（数値は全て令和元年度現在）

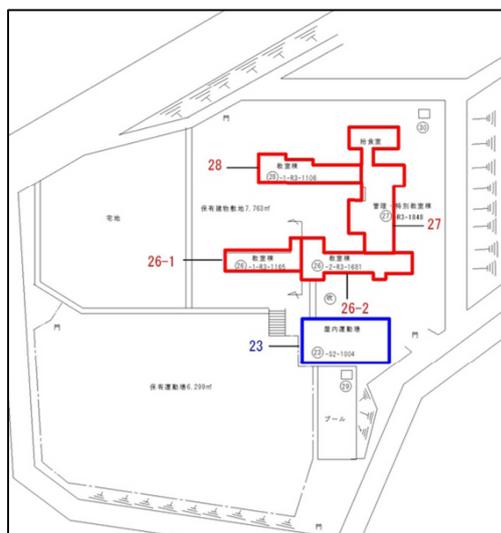
#### 底井野小学校

- 【校舎】
- 経過年数 49年
- 延床面積 3,014 m<sup>2</sup>
- 【体育館】
- 経過年数 35年
- 延床面積 746 m<sup>2</sup>
- 【敷地】
- 校地面積 18,012 m<sup>2</sup>



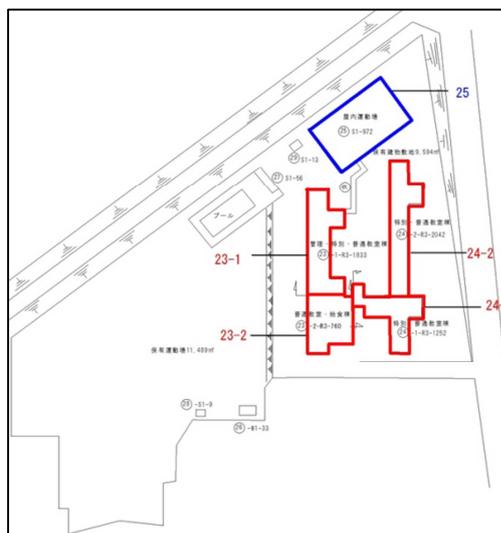
#### 中間東小学校

- 【校舎】
- 経過年数 42年
- 延床面積 5,856 m<sup>2</sup>
- 【体育館】
- 経過年数 48年
- 延床面積 1,004 m<sup>2</sup>
- 【敷地】
- 校地面積 23,456 m<sup>2</sup>



#### 中間小学校

- 【校舎】
- 経過年数 44年
- 延床面積 5,986 m<sup>2</sup>
- 【体育館】
- 経過年数 40年
- 延床面積 972 m<sup>2</sup>
- 【敷地】
- 校地面積 27,066 m<sup>2</sup>



### 中間北小学校

【校舎】

経過年数 40年

延床面積 5,180 m<sup>2</sup>

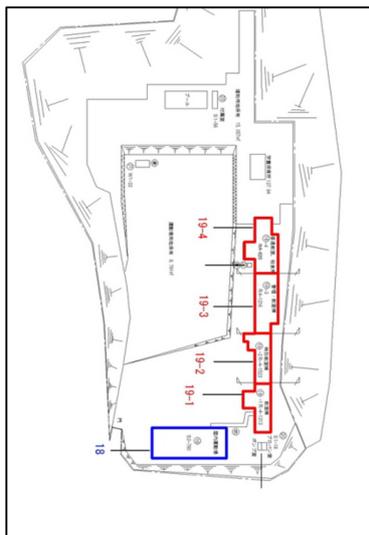
【体育館】

経過年数 47年

延床面積 790 m<sup>2</sup>

【敷地】

校地面積 30,274 m<sup>2</sup>



### 中間南小学校

【校舎】

経過年数 46年

延床面積 6,192 m<sup>2</sup>

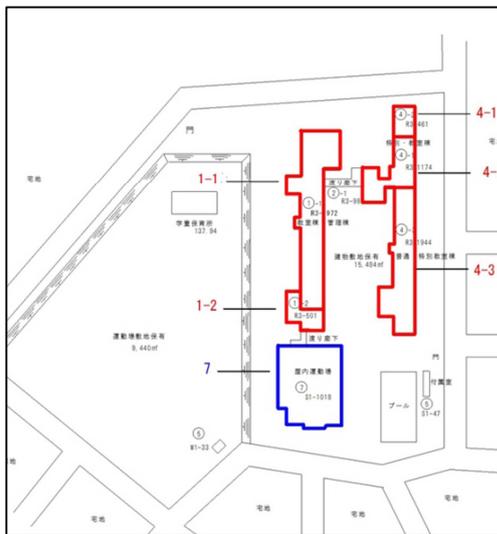
【体育館】

経過年数 40年

延床面積 1,018 m<sup>2</sup>

【敷地】

校地面積 25,346 m<sup>2</sup>



### 中間西小学校

【校舎】

経過年数 41年

延床面積 6,231 m<sup>2</sup>

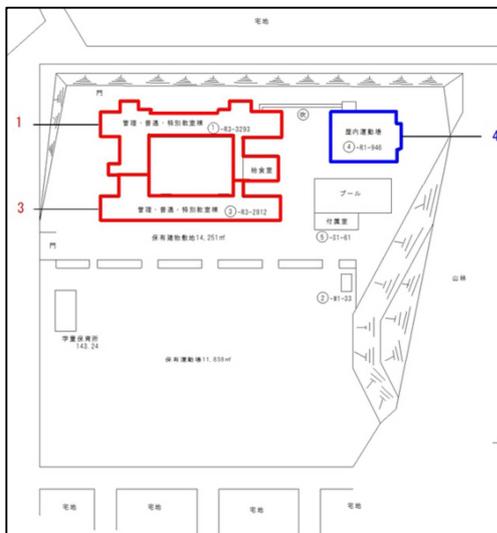
【体育館】

経過年数 38年

延床面積 946 m<sup>2</sup>

【敷地】

校地面積 29,116 m<sup>2</sup>



### 中間中学校

【校舎】

経過年数 48年

延床面積 4,561 m<sup>2</sup>

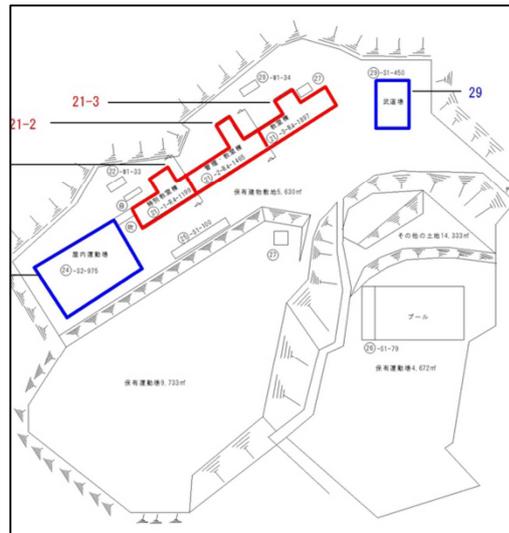
【体育館】

経過年数 41年

延床面積 975 m<sup>2</sup>

【敷地】

校地面積 34,368 m<sup>2</sup>



### 中間北中学校

【校舎】

経過年数 44年

延床面積 4,229 m<sup>2</sup>

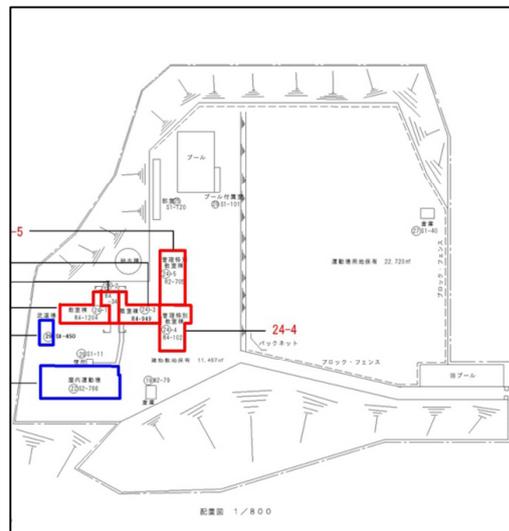
【体育館】

経過年数 50年

延床面積 786 m<sup>2</sup>

【敷地】

校地面積 51,148 m<sup>2</sup>



### 中間東中学校

【校舎】

経過年数 44年

延床面積 4,229 m<sup>2</sup>

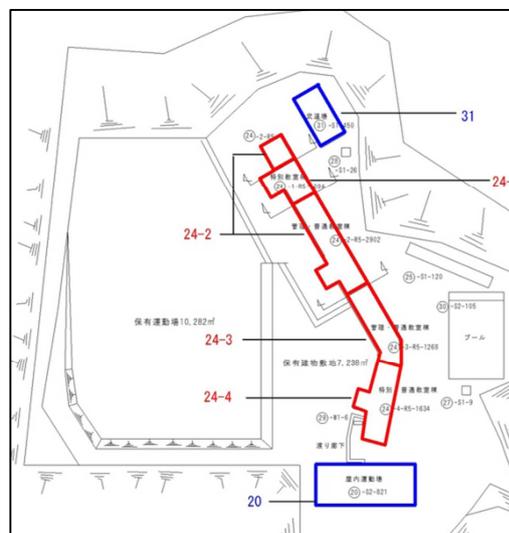
【体育館】

経過年数 49年

延床面積 821 m<sup>2</sup>

【敷地】

校地面積 47,879 m<sup>2</sup>



## 中間南中学校

### 【校舎】

経過年数 35年

延床面積 5,514 m<sup>2</sup>

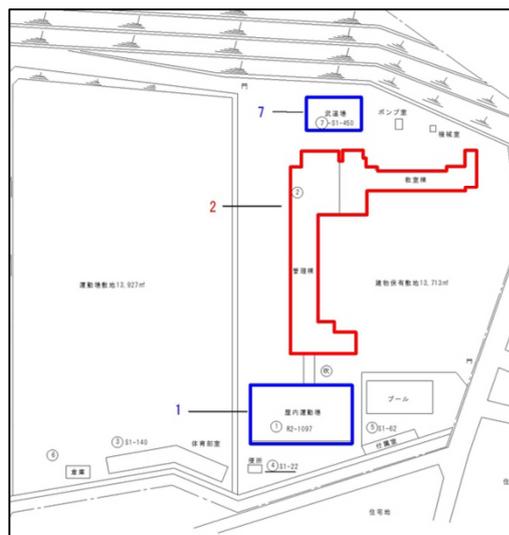
### 【体育館】

経過年数 36年

延床面積 1,097 m<sup>2</sup>

### 【敷地】

校地面積 34,921 m<sup>2</sup>



※延床面積に 200 m<sup>2</sup>以下の建物は除く。

4 小中学校適正配置検討図（令和元年5月1日現在）

